

# 久慈農業改良普及センターだより



普及センター情報 220号

平成22年4月26日発行

久慈農業改良普及センター

TEL: 0194-53-4989

FAX: 0194-53-5009

普及センターホームページは検索画面で…

久慈農業改良普及センター 公式

検索

## 新年度を迎えて ~ 所長あいさつ ~

4月よりお世話になっております。前任地は八幡平でしたが新たな気持ちと「元気さ」で活動していきますのでよろしくお願い致します。また、久慈農業改良普及センターは中堅、ベテラン職員と若手職員のバランスが取れた職場で、17人の職員が一丸となって活動しますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

さて、今年は岩手県の振興局が広域振興局体制になり県北広域振興局として衣替えし、「いわて県民計画」の推進にあたります。普及センターでは3カ年の普及活動計画の仕上げの年となります。この中で重点的に取り組む課題として「意欲ある担い手の育成」「活力ある農村地域の形成」「個性ある産地の形成」を3本柱に10課題の推進にあたります。



たかはし としいち  
所長 高橋 寿一

畜産普及業務の課題は中央農業改良普及センター軽米普及サブセンターが対応し、農政部と連携して推進します。「いきいき農業でヤマセにまけない元気な産地づくりをめざします」をスローガンに現場に身近の活動スタイルで地域から信頼・愛される普及員を目標に活動し地域の活性化を目指し、元気な担い手確保・育成と産地力強化を車の両輪として取り組みます。

春本番を迎え、農繁期となってまいりました。民間の「気象予想」によれば今年は寒暖の差が激しく、風の強い日もあると思われれます。農作物の管理や農作業安全、家族全員の健康管理にも気をつけていただき、それぞれの方に実りの良い年となるように心に願いながら、久慈地域のブランド品目であるほうれんそうの販売額増加に向け、今年は春から、みなさん！元気で頑張りましょう。

## 平成22年度 久慈農業改良普及センター活動体制




今年度も昨年と同じ定員17名で、次のような体制で地域課題の解決をめざして取り組みます。チームの仕事を重点に取り組みますが、水稻指導会や園芸品目別指導会等には職員それぞれの専門性を活かして他のチームにも参画します。

### 内部異動情報

今年は飯村技術主幹が産地育成チーム担当から農村活性化チーム担当に移動、産地育成チームは佐藤課長が担当することになりました。また、大里上席(農村活性化)菅技師(産地)も担い手育成チームに移り、集落営農や耕畜連携と低コスト稲作の推進を担当することになりました。

なお、平成19年7月に農協内に設立された、「久慈地方園芸推進センター」には普及センターから高橋好範上席が駐在して、指導支援にあたります。

【 職員分担 】 各課長は ~ のチームの担当です。(新)転入・新採用、(転)内部移動

<p>マネジメント グループ</p>	 (新)高橋寿一 所長	 (転)飯村技術主幹 兼課長	 (新)佐藤課長	 小野寺課長	
	<p>チーム長</p>	<p>メンバー</p>			
<p>担い手育成チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者、認定農業者の育成・確保</li> <li>集落営農の推進</li> <li>耕畜連携と低コスト水田営農</li> </ul>	 (転)大里上席	 中西主任	 (転)菅農普	 (新)熊谷技師	
<p>農村活性化チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産直起業支援</li> <li>地産地消・食文化の推進</li> <li>ヤマブドウ振興</li> </ul>	 高橋(昌)上席	 小田主任	 (新)成田農普	 菊池技師	
<p>産地育成チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほうれんそうなど園芸の産地育成</li> <li>土地利用型野菜</li> <li>売れる米づくり</li> <li>環境保全型農業</li> </ul>	 (新)高橋(好)上席	 伊藤主任	 小川主任	 高橋(大)農普	 (新)平野臨職

今年度の転入者(5名)の自己紹介です。【 名前 出身地 担当 前任地 ひとこと】

高橋 寿一(たかはし としいち)  
 一関市  
 マネジメントグループ  
 八幡平農業改良普及センター  
 昔、お世話になった諸先輩や拠点試験地時代の方々、まだお会いしていない地域の生産者の皆様にお会いするのが楽しみです。よろしくお願いたします。地域の農業と農家経営の「元気さ」が増進するように微力ながら皆さんの身近で活動したいと考えております。

佐藤正昭(さとう まさあき)  
 紫波町  
 産地育成チームの総括  
 県北農業研究所  
 前任地では野菜・花きの研究管理並びに促成アスパラガスの担当でした。23年ぶりに久慈に戻ってきましたのでよろしくお願いいたします。

高橋好範（たかはしよしのり）

九戸村

産地育成（ほうれんそう産地振興）

中央農業改良普及センター

以前普代駐在でお世話になり、久慈地方の方々には育てていただきました。ほうれんそうの産地の仕組みを「省力低コスト・高収益・持続性」の観点で変革できるように知恵と汗を絞ります。久々の現地で、あたふたしているとは思いますが気軽に声をおかけください。

熊谷 志紀子（くまがい しきこ）

花巻市

担い手育成

新採用

温かい職場に感動しています。久慈は食べ物が美味しいという噂なので、パワーをつけて頑張りたいです！

平野 瑠唯（ひらの るい）

北上市

産地育成（調査補助）

臨時職員（産休代替）

初めての久慈での暮らしです。慣れない仕事ばかりですが、1年間頑張りたいと思います。

---

## 平成21年度 普及活動外部評価について

～ 外部評価委員3氏による普及活動に対するアドバイスをいただきました ～

岩手県では、農業普及事業を一層効果的・効率的に展開するため、幅広い視点から普及事業を客観的に評価し、その結果を次年度以降の普及活動に反映させることを目的に、外部評価を行うこととしています。

久慈農業改良普及センターでは、管内の有識者、農業者から3名の方々を外部評価委員に委嘱し、2月23日に「平成21年度普及活動外部評価会議」を開催しました。

今回の評価課題は、11課題中から4課題について課題毎の業務内容を紹介し、計画策定段階、活動実施過程段階、活動結果・成果段階、総合評価の4つの視点で意見交換しました。

業務全体として、「農業農村を取り巻く政治や社会情勢の変化、時の風潮に振り回されることなく、地域社会や農家の現状にしっかりと目を向け、地域課題を解決できるよう地域に依拠した普及活動に取り組むべき」との講評をいただきました。

検討課題別の主なご意見、今後の取組むべき方法等（抜粋）
-----------------------------

**課題1 新規就農者の確保と定着化**

- ・ 新規就農者の育成確保の目標を明確にしつつ、新規参入者等に対し、農家研修から就農まで計画的な指導を行うなど、非常に良い取り組みを行っている。
- ・ 市町村担当者とも連携し、技術から経営までの総合的な指導を行う普及員の力が不可欠である。
- ・ 後継者育成はトータルな活動。各分野がそれぞれ意識を持って取り組む必要がある。さらに地域の優良農家と連携・活用すれば新規就農者支援につながる。

**課題2 食文化や特産物を生かした地域の活性化**

- ・ 各産直が抱える販売額の伸び悩みや高齢化等の現状を十分把握し、その解決に向けた取り組みとして産直連絡協議会の設立・運営に関し、適切な支援指導を行っており、評価できる。

**課題3 普代地区営農推進アクションプランの実践**

- ・ 農地基盤整備事業地区における営農推進計画作成の前に、農家や村や関係機関等との合意形成が必要。
- ・ 農地を守ることや利用率を高めることも大事だが、入植者だけで何とかするのではなく、集約型の品目の導入、畜産での利用など考え方を180度転換することも必要。

**課題4 特徴のある米づくりの推進**

- ・ 水田基盤整備地区における担い手農家や集落営農組織の経営確立を背景とする飼料用稲に係る耕畜連携システムづくり(畜産農家との連携)は、非常によい取り組みであり、モデルづくりなどを通じて成功させて普及拡大につなげてほしい。
- ・ 消費者視点に立ち、付加価値をつけた販売に取り組むことは大切なこと。エコチャレンジ米や酒米生産と地酒づくりの連携事業への取り組みは非常に素晴らしい。
- ・ 久慈地方のお米は「味」より「特徴」を売るべきではないか。また、低コストも大切だが、棚田栽培など景観維持も視点においてほしい。

**「食の匠の料理紹介と講習会受入ガイド」発行**

久慈地域の「とうふ田楽」「まめぶ」「けえの汁」「昆布巻き」や「天然ほや飯」「あんぴん」等の食の匠の料理を体験してみませんか？

食の匠は、優れた郷土料理技術の伝承者を岩手県知事が認定した方々で、久慈地域4市町村には19人の食の匠がいます。

このたび、久慈地域の食の匠全員の料理と講習会の受入状況を紹介するリーフレットを作製しました。

久慈地域の食文化に関心があってその技術や知識を知りたい方々が、食の匠から講習を受け、久慈地域の食文化や郷土料理が継承されることをねらいに久慈農業改良普及センターが食の匠の協力を受けて1,000部発行したものです。

リーフレットには、食の匠の認定料理と主な材料や特徴を写真付きで紹介し、食の匠の講習会の具体的な内容や場所、料金、連絡先等を一覧表にして掲載しています。

このリーフレットを、市町村や小中学校、観光施設等に配布し、PRに努めることによりまして。久慈地域の郷土料理の伝承活動が行われるように活用してください。



作成したリーフレット

## 技術情報

### 水 稲

気温は低めに推移する見込みです。健苗育成のため適切な温度管理や水管理を徹底しましょう。

#### 1 育苗期の管理

**ハウス内温度**：日中が 20～25℃、夜間は 5～10℃ を目標に管理し、田植え数日前からは低温時を除き夜間もハウスを開放して外気に慣らします。

**水管理**：かん水は原則 1日 1回、午前の中うちにたっぷり行います。育苗期後半で1回ではかん水不足となる場合には、しおれ防止程度にとどめます。

**病害対策**：温度管理や水管理が重要な対策です。苗立ち枯れ病、細菌病類が発生しても使用できる薬剤はありません。

**プール育苗**：2葉目が出葉し始めたら、培土が隠れる水深で管理します(水位が下がらないように注意)。2回目の入水以降は、低温時を除きハウスを昼夜開放します。

#### 2 本田準備

**土づくり・施肥**：いもち病や倒伏防止等のため、秋にケイ酸質資材を入れていない圃場には散布しましょう。基肥は施肥基準を参考に施用してください。

**圃場準備**：漏水防止や低温時の深水管理に備え、畦畔の補修やかさ上げをしましょう。耕起深は 15cm 以上を目標にし、代かきは丁寧行い(均平な整地や漏水防止)、紋枯病予防のため水尻や畦畔際に集まった稲わらや根を取り除きましょう。また、雑草防除の面からも、代かきから田植えまでの期間はできるだけ短くしましょう。

#### 3 田植え

暖かい日や風のない日に行いましょう。

箱施用粒剤を使用する場合は使用量を厳守し、散布はハウス外など後作の野菜等へ影響がない場所で行ってください(農薬残留防止)。

田植え直後は葉先が 2～3cm 程度水面から出る程度の深水とし、活着後は水深 2～3cm の浅水で、分けつの発生を促進しましょう。

## ほうれんそう

### 白斑病に注意

ほうれんそうの新病害「白斑病」の発生が拡大する恐れがあります。まだ、どのような条件で発生するのかが不明な点もありますが、子葉期から本葉 2葉期頃までの「ヨネポン水和剤 500 倍」液でべと病と同時に予防できます。ヨネポン水和剤は収穫 14 日前までしか使えませんし、葉の汚れが目立つ薬ですから早期予防に努めて下さい。

ヨネポン水和剤は溶けにくいので、いきなりタンクに薬剤を入れることは避け、ペットボトルなど別の容器でぬるま湯などで良く溶かすなどしてからタンクに移すようにして下さい。また、ほうれんそうに疑わしい症状が出た場合には、すぐ JA や普及センターなどにご連絡下さい。症状例については、以前お渡しした「ほうれんそうで発生する主な病害虫・生育障害の見分け方」や写真を参考にして下さい。



## りんどう

### 1 まっ先にやること

2年目圃場を見回り、凍上株をすみやかに埋め戻して下さい。

**株元の露出は株を痛めます。すみやかに土で保護してください。またマルチに隠れている芽が無いよう、マルチ穴を広げて下さい。**

順次ネット上げができるように支柱やフラワーネットに不具合が無いかチェックし、準備して下さい。またマルチが剥がれていないか点検して下さい。

#### 基肥施用

りんどう専用化成 60～80kg/10a。(3～4袋)

特に、早生品種はできるだけ早く施用して下さい。

昨年に定植 2年肥料を使って定植した方については、定植時に2年分の肥料を入れたため、今春の追肥は基本的に不要です。生育中に追肥する場合は、葉色を観察して加減して下さい。

### 2 病虫害防除

残茎はリンドウホソハマキやハダニなどの越冬場所になっています。去年の残茎はすみやかに集めて焼却して下さい。

圃場衛生が病虫害防除の基本です！丁寧に片付けて下さい。

### 3 株仕立て

草丈15cmくらいになったら、早めに株当たり8本に間引きます。

なお、茎数が10本以下の場合はこの作業は不要です。草丈の伸びにくい品種、株立ちの少ない品種は特に、株元から折り取らずに、茎の先端を摘み取ります。

#### 注意事項

ハイジ系(サマーハイジなど)はボリュームが出るので株6本くらいに仕立てましょう。

ウイルス病伝染の防止のため、刃物は使用しないこと。

ウイルス拡散を防ぐため、圃場毎に手袋交換、新しい圃場から作業。

---

## 春の農作業安全月間が始まりました(4月15～6月15日)

『**農作業 慣れと油断が 落とし穴 初心を忘れず 安全第一**』をスローガンに、今年も4月15日～6月15日までの2ヵ月間、春の農作業安全月間が始まりました。

昨年度の県内における農作業中の死亡事故は7件で、うち1件が久慈管内で発生したのですが、平成12年以降、県内では毎年10件以上発生する状況となっています。明日は我が身...と日頃から農作業安全を意識することが大切ですが、この機会に農作業事故の危険性を再認識し、手馴れた作業であるからこそ事故防止に向けた取り組みを改めて実践していただきたいと思います。また圃場内の事故だけでなく、交通事故等も含め事故防止に努めましょう。

反射材等の事故防止資材を装着しましょう。

農業機械の始業前点検の実施など、基本動作をきちんと確認しましょう。

過度に疲労を感じる時は、きちんと休憩を取り無理に作業することは避けましょう。

地域や家族内で、作業に入る前に「安全作業で気をつけて！」と一声掛け合いましょう。